

1 平成 29 年度第 5 回小城市環境審議会 議事録

日 時 平成 30 年 2 月 23 日（金）13：30～15：00

場 所 小城市役所西館 2-6 会議室

出席委員 染谷会長、渡辺委員、牧瀬委員、橋本委員、森永委員、井澤委員、御厨委員

関係課出席者 下水道課長、下水道課副課長、下水道課管理係長

事務局 市民部長、環境課長、中継センター長、環境課副課長、廃棄物対策係長、  
廃棄物対策係員

以下議事録

事務局：

会長：みなさまお忙しいところありがとうございます。環境審議会も第 5 回というところで審議を重ねてまいりました。現在、第 2 次一般廃棄物処理基本計画について非常に皆様の丁寧な意見重ね合わせて、随分と良くなってきたのではないかと思います。今日は生活排水処理基本計画の審議に入りたいと思います。これもまた小城の市民の生活に関わりの深いところでありますので皆様の熱心なご討議をお願いしたいと思います。ただ、時間的な制約もありますので進行に関してはご協力をお願いし、よろしく申し上げます。

事務局：資料、審議時間、出席者数の確認により審議会成立の説明。

会長：はい、それでは審議のほうに入りたいと思います。本日の議題は第 2 次小城市一般廃棄物処理基本計画の中の、生活排水処理基本計画となります。その前に前回までの修正点の確認を事務局の方から説明をお願いします。

事務局：みなさまお疲れ様です。環境課廃棄物対策係です。よろしく申し上げます。それでは座らせて説明させていただきます。

前回、第 4 回の審議の中でご指摘がありました点について修正等をした点について簡潔に説明をしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

お手元の資料、第 2 次一般廃棄物処理基本計画（案）についてです。まず全ページ表の中の数字をセンタリングしております。一桁目を数字揃えということで修正をしております。

続きましてお手元の資料の 23 ページですが第 3 章 6 節 図 3-4 のところで資源化率の推移ということですが、前回が色合いが見にくいということや、縦軸の数字が細かく % を記載している点について 15、16、17 と 1% ずつに少しラフな形で修正をいたしました。

続きまして、ページ 26 第 3 章 7 節の下の方の図 3-6 になりますけれど、こちらのほうも色合いが見にくいとの指摘がございましたので、見やすく修正をしております。

続きまして、3 ページ第 3 章 9 節のところですか。こちらは最終処分技術の動向ということで記載をしておりますけれども、こちらが佐賀県とか、小城市とか、全国とかが分かりづらかったということでしたので、頭の方に「全国の」を追記して全国の最終処分場の動向、全国の最終処分場の残余とか頭の方に「全国」を追記しているところでございます。

続きまして、32 ページ 3 節「人口の予測について」ということで上位計画であります第 2 次小城市総合計画から、人口についてはもってきていると記載をしておりましたが、そもそも人口を何をもって予測しているのかが分かりづらいというご指摘がございましたので、上から 2 行目 3 節のところに「コーホート要因法により策定された第 2 次小城市総合計画」という文章を追記したところです。

続きまして 36 ページ下の方の図 4-3 になりますが、実績と予測の区切りを入れ見やすくご指摘がございましたので、28 年度と 29 年度の間に破線をいれております。

続きまして、第 4 章について前回会長のほうから費用の予測について記載が出来ないだろうかとお話がありましたけれども、経費（費用）の予測については、流動的な部分が多いので記載は控えさせていただきたいと思っております。

続きまして、38 ページ第 5 章 1 節 1-11 基本理念についてですが、前回下の方に 2 行で記載しておりましたが、理念については今後の基本計画の根幹になるところでございますので、フォントを大きくし見やすく上のほうに頭出しをした形でレイアウトを修正しました。また、下から 4 行目の黄色で反転しておりますが、経費について基本計画の中で記載しないのも如何なものかご指摘もございましたので、基本理念の中で、「市民、事業者はごみ減量・4R 運動に積極的に取組み、ごみ処理経費の削減に努め、行政においてはごみ処理経費の削減等を含む適正化に努めます」という文言を追記しているところでございます。

続きまして、40 ページ第 5 章の 2 節ですが前回の数値目標を 1 日 1 人当たり 735 グラム以下としておりましたが、目標値としてはちょっとやさしいんじゃないかということで、もう少しシビアにしたほうがいいのではないかと指摘がありまして、1 日 1 人当たり 735 グラム以下から 727 グラム以下に修正をしております。また、リサイクル率についても 19%以上と記載をしておりましたが今回 21%以上と修正をいたしております。

また、次の 41 ページの 2-2 目標達成の考え方についてグラフがありますけれども、前回は不燃物・可燃物・資源物含めて平成 28 年度実績・平成 39 年度（排出抑制前）・平成 39 年度（排出抑制後）と記載をしておりましたが、会長のほうから、資源物を可燃物・不燃物と一緒に廃棄物として記載するのは如何なものかご指摘がございましたので、こちらの 41 ページにおきましてはあくまで廃棄物ということで不燃物と可燃物をいわゆる「ごみ」ということで記載をしております。次の 42 ページにおいて

資源物ということで、ごみではないということで新たに資源物の欄を作り、表及び図を作り修正しているところでございます。

続きまして、48 ページ第5章の3節 3-3、48 ページの一番上のところで最終処分計画というところですけど、現在、唐津市のクリーンパークさがの方へ搬入をしていますけれど、現在、多久市のほうと一部事務組合を作って平成32年の4月から焼却処分ということになりますので、2行目からの【平成32年4月より多久市に建設中の小城市、多久市が構成団体の一部事務組合「天山地区共同環境組合」において焼却処分を予定しております。また、焼却処分を含む中間処理から排出される残さを安全かつ適正に処理できる体制とします。】と修正をいたしております。

続きまして、同じく48 ページ第5章3節 3-4「不法投棄対策について」の8行目の「又」を「また」に修正しております。

続きまして、49 ページの3-6 医療系廃棄物について前回具体的にどういったものがあるのかということに記載してみてもご意見がございましたので（インスリン注射などの自己注射）ということを追記しております。

続きまして50 ページの4節になりますけれども、4-1、4-2、4-3 になりますが前は住民、事業者、行政の順で記載しておりましたけれども、43 ページの施策が行政、住民、事業所となっておりますので並べかたを43 ページに倣って合わせた形で、4-1の最初に行政、4-2に住民、4-3に事業者と修正をしているところです。

以上が、前回の審議会で指摘があったところをですね修正をしたところです。

会長：ご説明ありがとうございます。それでは委員の皆さま、ただいまの説明修正ですけどご確認をください。良くなってきたと思います。よろしいでしょうか。

29 ページ表3-19 なんですけど、表外に【 】が余分ですので【 】は取りましょう。表3-19【ごみ焼却（溶融）施設の種類】とありますが黒い【 】取りましょう。表3-20もそうですね。【 】は取って統一しましょう。あとはよろしいでしょうか。

41 ページ細かいですが図5-2で図の中の説明にですね、過去の実績を踏まえた将来予測（予測ライン1）とあるんですが、説明のための（1）だと思うんですがどこにも説明がないんですね。特に説明不要であれば（1）というのは取ってしまった方がいい。図5-2の吹き出しになっている過去の実績を踏まえた将来予測（予測ライン1）この予測ライン1というのが、どこかに説明があるならそれでいいんですが、どこかに説明がありますか？

事務局：こちらがですね、36 ページの方の第4章で予測の数字を記載しております。会長がおっしゃられた将来予測という事で、4章の予測ごみ量という形でですね表現としていいと思いますので（予測ライン1）ですね。

会長：そうですね。過去の実績を踏まえた将来予測（予測ライン1）という全体をこれ消していただいて第4章の予測だけで分かりますよね。そういう事ですね。

委員：上の一行

会長：そう上の一行まるまる消していただいたら分かりやすい。

事務局：その文章を修正します。

会長：そういう事をお願いします。同様に42ページの図5-4もそうですね。吹き出しのところ過去の実績の云々というところで第4章の予測資源物量と書けばいいですよ。そういう事をお願いします。

事務局：40ページの方をお開き下さい。前回リサイクル率についての脚注を記載しておりませんでしたので、赤の方でリサイクル率という事で追記をしております。この表現が、上の方で黒で書いておりますけど、1人1日あたりのごみ総排出量はごみ排出量÷人口÷365日という事で÷というのを黒の方で記載をして、リサイクル率に関しては÷という表現でなく文章で表現をしておりますけど、上の方とあわせて÷という形で修正をいたします。修正分を後日お配りをいたします。

会長：気になったんですけど、41ページの図5-2のグラフというのはだいたい30という数字前後ですよ。第4章の予測ごみ量というのは36ページの表4-6の合計値に相当するのかなと思うんですが。合計値は生活系だけですか？

事務局：生活系と事業系も。

会長：事業系も入ってる？

事務局：事業系も入ってる数字になっておりますので、こちらの数字が図の41ページの方が大きくなってると思います。

会長：そうすると表4-6の一番右端の合計の欄の数字でしょうかね。33とか34とか30よりちょっと上の数字なんですけども、41ページの図5-2は30よりちょっと下になる数字なんですよね。

事務局：これに次のページの資源物の方は42ページの方に分けて作っておりますので。

会長：なるほど、わけてあるからですね。

事務局：そういう事です。

会長：なるほど

事務局：前回ご指摘がありました、ごみという考え方と資源物と一緒にしたらどうなのかというお話がありましたので、あえて資源物と可燃物、不燃物という形でわけております。

会長：そうすると表 4-6 なんかとの整合性を考えると、図 5-2 のところは目標達成までのごみ量の推移のところに（資源物を除く）というふうに入れておいた方が分かりやすいですね。目標達成までのごみ量の推移（資源物を除く）と書いていただければ。ごみと資源物を分けて表記するというのは非常に市民に分かりやすいし、また資源化をすることで色んなメリットが出てくるというのが分かりやすいので今回こういうふうに変えてきていただいたのは非常にいい事なんです、一言ですねそんなふう。図 5-1 もそうなんですかね、表 5-3 目標達成までのごみ量の推移これも同じですね。分別して資源物を除く。丁寧に書いておけば非常に分かりやすいと思います。そうすると 42 ページの図 5-3 とかも非常にいってきますね。それと、48 ページ上の方にですね 3. 最終処分計画ですね、ここの文章終わって 3-4 の不法投棄対策についてという見出しですが改行がないので文章が繋がってます。3-4 の見出しの上は 1 行あけて下さい。その代わり 3-4 の不法投棄対策についての本文との間が無駄に 1 行あいてますよね。これは取ると。これは他のところは全部そんなふうにして項目の間は 1 行あけてますし、項目の中は見出しと本文はつけてますから。49 ページも 3-5 収集運搬業の許可事務の執行についても、本文との間に 1 行あいてますから、この 1 行はつめると。それから次の 3-6 の項目の間に 1 行あけると。そういう体裁上を揃えて下さい。委員の皆さま他にはないでしょうか。なにかお気づきの点。ずいぶん良くなったと思います。よろしいでしょうか。52 ページの 5-2 計画の進行管理のとも本文との間に 1 行ありますからつめましょう。49 ページもそう。49 ページの 3-7 災害廃棄物についても本文との間が 1 行あいてます。

事務局：これについては全ページ関係してくるとき思いますから統一の仕方で修正をしたいと思います。

会長：そうしてください。他にございませんでしょうか。じゃよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。それでは前回までの修正はよろしいかと思ます。あと

事務局の方から何かありますか。あと議事録をいただけてますけれども、平成 29 年 10 月 30 日の第 3 回の議事録と 12 月の第 4 回の議事録ですね。これにつきましてはみなさんご確認いただいたでしょうか。私、拝見いたしまして文章の改行と文を一字あけるとか、細かいところが訂正箇所があったかなと思います。先ほど事務局にお渡ししましたので修正をお願いします。非常に逐語記録になってますので、非常に丁寧な議事録になっています。これは公表するんですね。

事務局：ホームページの方に UP します。

会長：ホームページの方に載せるんですね。ありがとうございます。委員の名前は無記名にしてありますので、逐語記録ですけど差し支えないかなと思います。これだけ克明に議事録あると、市民の方がアクセスして環境審議会でこういう議論が行われているという事で、市民の方への便宜にもなるかなと思います。結構熱い議論がありましたのでみなさま本当にありがとうございました。議事録については何か修正点とかありますか。よろしいでしょうか。という事で議事録もよろしいですね。

それでは、今日の主要な議題であります、第 2 次小城市一般廃棄物基本計画の残ってる部分が生活排水処理基本計画になろうかと思えます。59 ページからという事になろうかと思えますが、ここの箇所につきましてまず事務局の方からご説明をお願いします。

## 第 2 次小城市一般廃棄物処理基本計画 生活排水処理基本計画

事務局：第 2 次小城市一般廃棄物処理基本計画の生活排水処理基本計画の説明

下水道課です。よろしくお願いします。

お手元の資料、59 ページ第 2 編生活排水処理基本計画についてご説明させていただきます。座らせて説明させていただきます。表紙をめくってもらいますと、61 ページに用語の解説を記載しています。

イメージ図は、黒枠が小城市全域を表しています。小城市内には、水色枠の下水道整備区域とそれ以外の浄化槽整備区域があります。

下水道整備区域には、下水道処理区域（供用開始区域）と下水道事業認可区域（工事施工中区域）及び下水道事業認可区域外（将来工事予定区域）に分けることができます。

下水道処理区域は、下水道が整備され、下水道へ接続可能になった区域をいい、下水道事業認可区域は、建設大臣を国土交通大臣（県知事）へ修正をお願いします、国土交通大臣（県知事）の許可を得て、5 年から 7 年間で整備を予定している下水道事業認可区域といえます。

また、下水道処理区域、下水道事業認可区域、以外の下水道整備区域を下水道事業認可区域外とといいます。

そのほか、資料の中で使用しています用語について説明します。  
生活排水処理人口は「生活雑排水」と「し尿（トイレ）」から出る排水を下水道・合併浄化槽で処理している人口。生活排水未処理人口は生活雑排水以外の「し尿（トイレ）」を単独浄化槽及び汲み取りで処理している人口。生活排水処理率は「計画処理区内人口」に対する「生活排水処理人口」の割合を示すものです。

次のページの下水道水洗化率は「計画処理区内人口」に対する「下水道接続人口」を示す割合です。個別処理普及人口は「生活雑排水」と「し尿（トイレ）」から出る排水を合併浄化槽で処理している人口です。

個別処理普及率は「計画処理区内人口」に対する「個別処理普及人口」の割合です。そのほか、前のページに戻りますが、農業集落排水施設は農村世帯の数集落を1単位として整備した下水道施設のことです。浄化槽は単独処理浄化槽と合併処理浄化槽のことをいいます。浄化槽汚泥は浄化槽内の堆積汚泥、余剰汚泥をいいます。し尿は昔ながらの汲み取り便所の汲み取った物をいいます。以上が、生活排水処理基本計画の中、主に使用される用語となります。

それでは、63ページの第1章計画の目標策定にあたっての説明に入ります。  
1節計画策定の趣旨については、中ほどに記載していますように、本市の生活排水処理人口普及率は平成28年度末で65%であり、いまだ未整備の家庭からの生活雑排水は未処理のまま放流している状況であり、農業、漁業への影響も懸念されています。このような背景のもと本計画は本市全域を対象とした総合的な生活排水処理対策を進めるため、各地域の人口及び地理的な条件を合わせ下水道、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併浄化槽の特徴、利点等を検討し、今後の本市における生活排水処理の方向性を定めるものであり、この計画の実行によって公共用水域の水環境保全及び生活環境の向上に寄与するものであります。

次の64ページ、2節には計画対象区域・対象期間を記載しています。  
対象区域は小城市全域を指し、期間は平成30年度から平成39年度の10年間とし、目標年次を平成39年度としています。

また、5年毎に見直すことを基本としますが、社会情勢などの変化により諸条件に大きな変動があった場合には、必要に応じ見直すこととしています。

次の65ページ、第2章生活排水の排出状況の1節処理形態別人口は、表2-1で示しますとおり、平成23年度から各年3月31日の処理形態別人口と生活排水処理率を記載しています。平成28年（平成29年3月31日現在）の生活排水処理率は表右下で示す65.0%となっています。

次の 66 ページ、2 節下水道では、小城市内の下水道について説明をしています。小城市内には、8 処理区の計画があり、4 処理区（清水原田・砥川・織島・堀江処理区）がすでに事業完了をしています。

平成 28 年度末の下水道水洗化人口は、公共農排を合わせて 15,524 人となっており、水洗化率は、行政人口の 34.1%となっています。

3 節合併浄化槽では、小城市内の合併浄化槽について説明をしています。合併浄化槽の整備については、家庭用浄化槽設置整備事業と浄化槽市町村整備推進事業で整備しています。

下水道計画区域内でも国の認可を受けた事業計画区域以外は、下水道が整備されるまで、長い年月がかかるため国・県・市が 1/3 ずつ負担した補助金を設置者に交付する、家庭用浄化槽設置整備事業を推進しており、表 2-3 では、平成 23 年度以降の実績を記載しています。

67 ページをお願いします、平成 25 年度 9 月から事業を開始しています、下水道計画区域外において、市が合併浄化槽の設置と維持管理を行なう、浄化槽市町村整備推進事業を 1 年間に 50 基をめどに、20 年間で 1,000 基の計画で、整備をしています。その実績を表 2-4 で記載しています。4 年間の実績で 121 基の設置となっています。

次に、第 3 章生活排水処理基本計画の 1 節生活排水処理に係る理念、目標については、以下に記載していますように、環境保全への取り組みは、ますます重要な役割を担ってきており、本市においても生活様式の都市化が進行し、トイレの水洗化による生活環境の改善が求められています。特に河川やクリークの水質は農業生産や有明海の手付海苔養殖等に直接影響を与えるため、生活排水を適切に処理することが重要となっています。

このため、市民に対しては、生活排水処理の必要性について啓発を行うとともに、生活排水処理の目標については、公共用水域の水質の改善に努め、蛍が飛び交い、多種多様な魚が泳ぎ、市民が親しみを持てる、水辺を目指すものとしています。

次の 2 節生活排水処理施設整備の基本方針は、小城市全域を対象とした整備の基本方針を説明しています。次の 68 ページをお願いします。

2-1 下水道整備区域とは、はじめに説明したイメージ図の下水道処理区域（供用開始区域）と下水道事業認可区域（工事施工中区域）を指しており、認可区域については、積極的に整備の推進を行い、供用開始地区には、適正な維持管理を務めるとともに、水環境・水循環等に関する広報・啓発活動等を通じ、積極的に接続促進を図ります。加入促進を接続促進へ修正をお願いします。

また、2-2 下水道整備区域以外とは、イメージ図の下水道事業認可区域外（将来工事予定区間）と下水道計画区域外（浄化槽区域）を指しており、その地区

については合併処理浄化槽を推進しています。合併浄化槽の事業は、家庭用浄化槽設置整備事業と浄化槽市町村整備推進事業があり、それぞれの事業説明を記載しています。

図 3-1 は小城市下水道等整備計画図であります。

赤色の区域は、公共下水道で整備する区域を指しています、青色の区域は農業集落排水で整備を行った区域を指しています、黄色は合併処理浄化槽で整備を行う区域を指しています。

次の 69 ページをお願いします、3 節生活排水の処理計画は、計画目標年次までの、生活排水処理率を表 3-1 に表しています。人口は減少し、下水道接続人口は増加、合併浄化槽は人口減少による減と下水道に接続をされるため減少すると予測をしています。結果、全体的に生活排水処理人口は増加していくと考えており、目標年次の生活排水処理率を 84%としています。

次の、3-1 人口は、平成 28 年度に策定した第 2 次小城市総合計画により、下水道計画の平成 39 年度の総人口の目標を 41,954 人と推計しています。本計画でも計画目標年次における平成 39 年度の人口を、下水道計画の 41,954 人を採用しています。

次の、3-2 集合処理人口は、平成 29 年 3 月末現在で 15,524 人の 34.1%であります、下水道の整備が進んでいくことにより、下水道へ接続する人口が増えるため、次の 70 ページ表 3-3 に示すとおり、目標年次における下水道水洗化人口は 27,733 人になります、生活排水処理率は約 66%としています。

次の、3-3 個別処理人口は、平成 29 年 3 月末現在で 14,052 人の 30.9%であります、下水道の整備区域拡大等に伴い、下水道への接続が見込まれるため、表 3-4 に示すとおり、合併浄化槽は減少していくと考えています。

したがって目標年次における個別処理普及人口 7,460 人、生活排水処理率は 17.8%約 18%としています。

また、表 3-5 には、合併処理浄化槽の整備計画を記載しています。年間 100 基うち市町村整備推進事業 50 基を計画しています。

次の 71 ページをお願いします。3-4 し尿処理人口は、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備により減少していくと考えています。表 3-6 に目標年次における生活排水未処理人口を 6,761 人まで減少すると予測をしています。

次の、第 4 章し尿・汚泥の処理計画の 1 節収集・運搬計画は、72 ページの、表 4-1 に示すように、下水道の整備が進んでいくと、し尿及び浄化槽汚泥の収集量は減少していくと考えています。

このため、収集・運搬業務については、現在小城市が許可をしている収集業者で十分対応できるため、現在の体制を維持していくとしています。

表 4-2 には、収集運搬の処理体制を記載しています。し尿、浄化槽汚泥ともに、許可業者により収集運搬を行い天山地区共同衛生組合にて処理を行っています。

表 4-3 には、処理施設の概要を記載しています。

施設名はクリーンセンター天山、施設所管は天山地区衛生処理場組合、構成市は小城市、多久市、佐賀市、所在地は小城市牛津町勝 861 番地、建設経過は着工昭和 63 年 6 月、竣工は平成 3 年 3 月、処理能力は 1 日当たり 180kℓ、処理方式は標準脱窒素処理方式プラス高度処理となっています。

73 ページお願いします、2 節し尿・浄化槽汚泥の処理計画は、表 4-4 にし尿及び浄化槽汚泥の収集予測を示しています。予測では減少していくため、現在の施設で受入可能であるため、今後も同施設で処理するものとしています。

最後の、第 5 章その他は、生活排水処理対策の必要性・重要性等について住民の方に周知をしていき、加入促進・普及促進していくことを記載させていただいています。

以上が生活排水処理基本計画の説明となります。

会長：ご説明ありがとうございました。それでは最初のページから確認をしていきたいと思います。61 ページ建設大臣が国土交通大臣へ訂正ということでした。言葉の定義か書いてあると分かりやすくなります。図表を通し番号で表記してましたが、61 ページのイメージ図にも番号を図-1 と番号をふり、下水道整備イメージ図としてください。62 ページはいいですね。63 ページの文の主語述語を読むと、小城市は佐賀県で 8 番目の市が新たに誕生しました、を、小城市は佐賀県で 8 番目の市として新たに誕生しましたへ文言の訂正をお願いします。

64 ページ表 1-1 の下に目標年次という文章でもない単語が出てくる

事務局：目標年次の単語は削除します。目標年次は本文へ追記します。

会長：平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間とします、を、平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間とし目標年次を平成 39 年度(西暦 2027 年)とします、へ、変更をしてください。

65 ページはいいですね。66 ページ確認ですが、表 2-3 平成 26 年度から設置基数が減っているは、表 2-4 の設置がスタートしたからということでよろしいですか。

事務局：そのとおりです。

会長：68 ページ、2-1 の項目の積極的に加入促進を、積極的に接続促進へ修正します。

69 ページ、表 3-1 の脚注に米印で生活排水処理率は 84%としますと書いてあるが、大事なことなので本文に書いてください。このあとも 70 ページ中ほど本文に目標年次における個別排水普及人口は何人で市人口の何%を目標としますと

書いてあり、表 3-4 の下にも個別排水処理率を約 18%としますと繰り返してあるが、繰り返す必要はないので、本文に表記をし、表の中では 17.8%ですが、本文では丸めて 18%と表記をしたほうがいい。表 3-4 の脚注は削除する。

このパターンで行くと、69 ページは表 3-1 の脚注は本文に持っていき、“基本方針に基づき、本市の計画目標年次における生活排水処理率を 84%とします”と修正してください。

3-1 人口のところ、人口推移についての“総人口の目標を 41,954 人と”書いてありますが、“総人口を 41,954 人と”修正をお願いします。

3-2 集合処理人口で、目標年次における下水道水洗化率は 66.1%を目標とします、と書いてありますが、本文に追記し、目標年次における下水道水洗化率を 66%としますと書いてください。表 3-3 の脚注、下水道水洗化率は約 66%とします、を削除してください。

表 3-5 がよく分からない。平成 30 年～平成 39 年の整備基数が全部 100 基、うち市町村整備事業が 50 基、5 人槽、7 人槽、10 人槽全部同じ数字が入っている、これでいいのか。

事務局：家庭用浄化槽、市町村設置事業で各 50 基を計画していて、5 人槽 40 基、7 人槽 58 基、10 人槽 2 基の計画で毎年要望を行っている。

会長：表 3-5 の説明として、今述べられた分を 1~2 行で簡潔に書いてください。

71 ページ生活排水処理率の記載は必要ないか。

事務局：し尿処理人口を記載するところなので生活排水処理率の説明をするところではないので必要ないです。

会長：生活排水処理率については、69 ページで説明されているため、表 3-6 の生活排水処理率は参考程度に載せているという位置づけですね。本文の末尾“減少していくと考えている“は、”減少すると考えています“に修正してください。

72、73 ページは特に修正は無いですね。

委員：65 ページ表 2-1 の題名が 1 行あいているのでくっつけた方がいいのでは、71 ページ表 3-6 の題名も同じように 1 行あいているのでくっつけた方がいい。

表 3-6 の数字の位置がずれているので左に揃えた方がいいのでは。

事務局：ご指摘の箇所の修正を行います。

委員：表 3-4 の数値の位置もずれている。

事務局：ご指摘の箇所の修正を行います。

会長：厳密に言うと小数点の位置で合わせることになるんですが、各表の数値の位置合わせるよう修正してください。

委員：66 ページ表 2-2 事業期間年度の位置がずれている。

事務局：ご指摘の箇所の修正を行います。

委員：69 ページ 39 年度は平成じゃないので空欄にするなりしたほうがいいのか。

事務局：第1編との関係も出てきますが、表の中で平成と表記したり、Hと表記したり統一されていない部分もある。現時点では平成と表記するしかない。

会長：明らかに平成39年度はないが現時点ではこのような表記しかない。

事務局：改定を行う際に随時修正を行う。

事務局：61 ページ下水道事業認可区域で、“許可を受けることが必要である”を、“許可を受けることが必要です”に、62 ページ浄化槽で“合併浄化槽方式とがある”を、“合併浄化槽方式があります”に、浄化槽の汚泥、し尿の説明文の最後に読点を記入、63 ページにカタカナのノリがありますが、67 ページに漢字の海苔があります、表記としてはカタカナのノリと統一してください。63 ページに赤貝とありますが、正式にはサルボウ貝になりますので括弧書きで追記をお願いします。“多くのいきもの”は漢字になるとしますので、“多くの生き物”と修正してください。ワラスボは生き物に記載したほうがいいと思います。

会長：63 ページ“豊かな海有明海には、ノリ、赤貝、ワラスボなどの海産物などをはじめムツゴロウ、シオマネキなど、多くのいきものが共存しています。”を、“豊かな海有明海には、ノリ、赤貝（サルボウ貝）などの多くの海産物をはじめ、ムツゴロウ、ワラスボ、シオマネキなど、多くの生き物が共存しています。”へ修正してください。

事務局：裏表紙の“平成29年 月”を、“平成30年 月”へ修正してください。

会長：67 ページ“有明海の家苔養殖等”の表記を“有明海のノリ養殖等”へ修正してください。

委員：生活排水処理計画内の小城市下水道等整備計画図がぼやけているので、もっとはっきりした地図を掲載できないか。

事務局：印刷の関係上この精度が限度となるので、イメージ図の表記等を行います。

会長：地図については出来るだけ鮮明に出来るよう調整を行っていただきたい。それでは、生活排水処理基本計画の審議を終了します。